

令和8年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会

令和8年2月10日開会

令和8年2月10日閉会

会期及び会議日程

会期 2月10日（1日間）

月日（曜日）	本 会 議
2月10日（火）	提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等

議 決 事 件 一 覧 表

議案

- 議案第1号 令和8年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算
- 議案第2号 令和7年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算
- 議案第3号 北しりべし廃棄物処理広域連合監査委員の選任について
- 議案第4号 北しりべし廃棄物処理広域連合公平委員会委員の選任について

質 問 要 旨

○質疑及び一般質問

松井議員（2月10日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 ごみ処理施設の2025年4月から12月の運転状況等について
- 2 2026年度一般会計予算について
- 3 その他

令和8年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会会議録

令和8年2月10日

出席議員（19名）

1番	酒井隆裕	2番	松井真美子
3番	下兼薫	4番	面野大輔
5番	山本俊三	7番	堀清
8番	山口明生	9番	平戸理史
10番	白濱聡	11番	中村岩雄
12番	白川貴城	13番	橋本布美絵
14番	佐藤奈緒美	16番	横関一雄
17番	嶋田茂	18番	藤野博三
19番	岸本好且	21番	山口芳之

欠席議員（3名）

6番	海田一時	15番	中村吉宏
20番	岩井英明		

出席説明員

広域連合長	迫俊哉	副広域連合長	松井秀紀
副広域連合長	成田昭彦	副広域連合長	佐藤聖一郎
副広域連合長	齊藤啓輔	副広域連合長	馬場希
事務管理者	上石明	広域連合事務局長	佐藤直之
主幹	佐治芳宏	主幹	鈴木章夫
管理担当主幹	黒田朗仁	総務担当主幹	静谷匡輔
会計管理者	津田正子		

議事参与事務局職員

事務局長	中村弘二	事務局次長	加藤佳子
主査	佐々木昌之	議事係長	松木道人
書記	菅翔太	書記	越智美幸
書記	谷脇萌々	書記	成田昇平

開会 午後 1時00分

○議長（中村岩雄） これより、令和8年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、佐藤奈緒美議員、山口明夫議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 事務局長。

○広域連合事務局長（佐藤直之） 令和7年度4月から12月までのごみ処理施設の運転状況について御報告をいたします。

初めに、北しりべし広域クリーンセンターの運転状況についてですが、ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が、1号焼却炉205日、2号焼却炉46日、定期補修による全休炉日数が40日間でありました。

搬入量は2万2,962トンであり、前年度同期と比較して8.5%の減、焼却処理量は2万484トンであり、8.3%の減となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが1,812トン、粗大ごみが1,753トン、資源物は2,148トンであり、前年度同期と比較しますと、不燃ごみは2.2%の減、粗大ごみは13.2%の減、資源物は3.5%の減となっております。

なお、資源物は90%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果につきましては、「排ガス」「排水」「臭気」「作業環境」「騒音・振動」「集じん灰」及び「焼却灰」の全ての項目において、当広域連合が法令の規制値に基づき設定している管理値を満たしております。

次に、5町村の資源物を処理している北後志リサイクルセンターにつきましては、搬入量は合計638トンとなっております、前年度同期と比較して3.8%の減となっております。

町村別では、積丹町が5.4%の減、古平町が6.7%の減、仁木町が6.1%の減、余市町が2.8%の減、赤井川村が6.8%の減でありました。

続きまして、「北しりべし広域クリーンセンター基幹的設備改良工事」の進捗状況について御報告をいたします。

初めに、ごみ焼却施設につきましては、2号焼却炉全体の工事を実施しており、計画どおり順調に進んでおります。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬送設備の部分更新工事などを実施しており、こちらについ

でも計画どおり順調に進んでおります。

報告につきましては、以上であります。

○議長（中村岩雄） 日程第2「議案第1号ないし議案第4号」を一括議題とし、広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 令和8年第1回定例会の開会に当たり、ただ今上程されました案件について提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和8年度一般会計予算につきましては、まず、歳出の主なものを申し上げますと、衛生費では、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却施設に係る施設運営・維持管理業務委託料及び職員給与費等として6億8,257万7,000円、リサイクルプラザに係る施設運営・維持管理業務委託料及び職員給与費等として4億4,407万6,000円、北後志リサイクルセンターに係る資源物処理業務委託料及び管理費等として3,479万7,000円を計上いたしました。

そのほか、議会費及び総務費では、職員給与費等の必要経費を計上するとともに、公債費においては、基幹的設備改良工事に伴う一時借入金の子として233万円を計上いたしました。

また、継続費となっている「ごみ焼却施設改良工事費」の令和8年度における支出予定額は、施工監理費及び工事費として30億187万8,000円となっております。「リサイクルプラザ改良工事費」につきましては、令和8年度は施工監理費及び工事費として10億8,416万5,000円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものとしたしましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、繰越金、諸収入を計上しておりますが、そのうち使用料及び手数料については、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却処理手数料及び粗大ごみ処理手数料などとして1億197万4,000円、国庫支出金については、「リサイクルプラザ改良工事費」に対する「循環型社会形成推進交付金」として3億2,651万1,000円、繰入金については、「基金繰入金」として3億7,082万6,000円を計上いたしました。

また、諸収入については、鉄くず等売払収入及び余剰電力売払収入などとして4,275万3,000円を計上するとともに、「ごみ焼却施設改良工事費」に対する「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金収入」として11億8,254万2,000円を計上いたしました。

以上の結果、歳出と歳入の差となります32億9,179万円を構成市町村の負担金として分担金及び負担金に計上し、歳入歳出の財政規模は53億1,639万7,000円となりました。

次に、議案第2号令和7年度一般会計補正予算につきましては、継続費となっている「基幹的設備改良工事費」の予算額と契約金額の差額が繰越金となっていることから、工事の最終年度である令和8年度以降に繰越金が発生しないよう、継続費の減額を行うものであります。

次に、議案第3号監査委員の選任につきましては、小林優氏の任期が令和8年2月9日をもって満了となっておりますので、後任として近藤朋子氏を選任するものであります。

最後に、議案第4号公平委員会委員の選任につきましては、関口正雄氏、中田克浩氏、小笠原眞結美氏の任期が令和8年6月30日をもって満了となりますので、引き続き同3名を選任するものであります。

以上、概括的に御説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御同意賜りますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（中村岩雄） これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 2番、松井真美子議員。

（2番 松井真美子議員登壇）（拍手）

○2番（松井真美子議員） 日本共産党を代表して質問いたします。

ごみ処理施設の2025年4月から12月の運転状況等についてです。

可燃ごみ搬入量についてお聞きします。

搬入量は減少傾向が続き、6市町村合計で前年同期と比べ8.5%減少しています。仁木町では若干増加していますが、どのような要因が考えられるのかお聞かせください。

生活系可燃ごみは、減少が続いています。2025年は、前年同期と比べ4.9%減少しています。人口減少の他にどのような要因があると考えられますか。

事業系可燃ごみは、2023年から減少が続き、2024年は7.5%、約1,000トン減少しました。昨年の広域連合長の答弁では、物価高騰により消費者の節約志向が続いていることを背景に、飲食店やスーパーなど、事業者の食品ロス対策等のごみを減らす取組が進んでいることなどが、減少の要因として挙げられています。

2025年は、そこからさらに減少が進み、前年同期と比べ12.3%、約1,500トンもの大きな減少量となっています。この要因についてお聞かせください。

次に、リサイクルプラザの搬入量についてお聞きします。

2025年の不燃ごみは、前年比2.2%の減少、粗大ごみは13.2%の減少となっています。粗大ごみが大きく減少している要因についてお聞かせください。

次に、2026年度一般会計予算についてです。

施設運営・維持管理業務委託料について伺います。

ごみ焼却施設で2025年度予算と比較して約4,380万円、リサイクルプラザで約2,690万円、合計で約7,070万円の増となっています。

増加の要因として、人件費の契約見直しにより合計約1,790万円の増、ごみ焼却施設の設備更新などで約2,890万円の増、リサイクルプラザの設備更新などで約1,460万円の増などがあります。

ごみの処理量は年々減少していますが、委託料は増加しています。競争原理が働かないことで、事業者からの提示のままに委託料を支払う仕組みになっているのではありませんか。

余剰電力売払収入についてお聞きします。

売電量は、2025年度予算より10万キロワットアワー減少を見込み、単価は0.9円増額の8.7円としています。2025年度の決算見込み単価は14.14円です。もっと単価を高く見積もれるのではないですか。

市町村では、ごみの減量を呼びかけ、市民や事業者は、節約やフードロス対策でごみを減らしています。

一方、ごみの量が減少することは、広域連合にとって経営上影響を与えるではありませんか。

基金の考え方についてお聞きします。

2024年の第1回定例会で基金の考え方について示され、保有する基金は工事が完了する2026年度まで

に全額を使い切り、基金条例は廃止するとされてきました。

そして、2026年度の当初予算では基金に残額が生じましたが、改めて基金条例の廃止時期についてお聞かせください。

節約や食品ロス対策等を頑張っても運営費分の市町村負担金が減らないということについて、広域連合長の所感をお聞かせください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

○議長（中村岩雄） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 松井議員の御質問にお答えいたします。

ただ今、ごみ処理施設の令和7年4月から12月までの運転状況等について御質問がありました。

初めに、仁木町の可燃ごみ搬入量における増加要因につきましては、高速道路延伸工事に従事する関係者の長期滞在などによるものと確認をいたしております。

次に、生活系可燃ごみの減少要因につきましては、人口減少以外の要因では、物価高騰の影響による節約志向の定着などにより、消費を抑える動きが更に広がっていることのほか、一部のスーパーにおいて衣類の回収を行うなど、リサイクルへの取組が一層進んでいることが考えられます。

次に、事業系可燃ごみにおける減少要因につきましては、物価高騰の影響により、飲食店やスーパーでは、食品ロス対策の強化など、ごみの発生を抑制する取組が、より一層進んでいるものと認識をしております。

また、その他の業種におきましても、ペーパーレス化など、ごみ減量化の取組が拡大していることも要因であると考えております。

次に、粗大ごみの減少につきましては、リサイクルショップの活用や、インターネットを通じた個人間取引サービスの普及により、不用品の再利用が拡大したことなどが要因であると考えております。

次に、令和8年度一般会計予算について御質問がありました。

まず、施設運営・維持管理業務委託料につきましては、ごみ処理量の推移、物価を反映した人件費などの変動、現行の維持補修計画とコンサルタントが実施する施設の状態に関する検査結果との整合性を当広域連合が、毎年度検証した上で、事業者と協議をし、予算を算出していることから、適切な委託料であると考えております。

次に、余剰電力売払収入における令和8年度予算の売電の単価につきましては、事業者からの見積単価は来年度の電力需要を推察した上でのものであると認識をしておりますので、現時点では予算単価として妥当なものであると考えております。

次に、ごみの量が減少することにつきましては、資源の有効活用など、循環型社会の形成のため、不可欠な取組ではありますが、当広域連合においては、ごみ処理手数料や余剰電力売払収入など歳入の減少につながりますので、少なからず収支に影響を与えるものと認識をしております。

次に、基金条例の廃止時期につきましては、令和8年度に現在の基金残高を全て使い切った後、廃止することとしておりましたが、令和9年度まで残額が生じることから、基金を使い切った後に、再度、関係

市町村と協議をしてみたいと考えております。

次に、運営費分の市町村負担金につきましては、その大半を占める施設運営委託料に係る部分は、今後のごみ処理量の減少を見据えた契約となっておりますが、物価高騰に伴う人件費等が上昇している現在の状況では、負担金を減らすことは難しいものと考えております。

引き続き、構成市町村や運営事業者と今後の運営について、協議を行いながら、より一層、安全で安定的な施設運営に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 2番、松井真美子議員。

○2番（松井真美子議員） 再質問をさせていただきます。

1点ですけれども、基金の考え方について、基金条例については再度協議していきたいという御答弁でした。廃止するのではないということで、では決算剰余金が生じたときには、どのように対応しようと考えているのかお聞かせください。

○議長（中村岩雄） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 主幹。

○総務担当主幹（静谷匡輔） ただいまの松井議員の再質問にお答えします。

決算剰余金の取扱いにつきましては、令和6年度から翌年度の市町村負担金に充当して精算しており、今後の決算剰余金の取扱いにつきましても、基金条例を廃止するまでは、関係市町村との協議を行った上で、現在の取扱いを継続してみたいと考えております。

以上です。

○議長（中村岩雄） 以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時40分

○議長（中村岩雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 1番、酒井隆裕議員。

（1番 酒井隆裕議員登壇）（拍手）

○1番（酒井隆裕議員） 日本共産党を代表して、議案第1号2026年度一般会計予算に否決の立場で討論を行います。

今年度予算では前年度予算より23億4,561万6,000円増加していますが、主な理由は、歳入では、市町村負担金工事費が13億6,619万1,000円の増、諸収入として、ごみ焼却処理手数料が2,130万円の減、鉄くず等売払収入が200万円の増、余剰電力売払収入が200万円の増、CO₂補助金収入が5億7,336万2,000円の増、基金繰入金が2億5,724万1,000円の増、歳出では、ごみ焼却施設管理運営費として施設運

営・維持管理業務委託料が4,384万9,000円の増、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事費が継続費として12億3,060万4,000円の増、リサイクルプラザ基幹的設備改良工事費が継続費として10億3,313万円となり、委託料合計では7,077万4,000円の増となりました。

可燃ごみ搬入量が年々減少しています。しかし、固定費は、人件費が920万1,000円の増やプラント保守、土建保守、分析・計測、運営事務費が2,891万3,000円の増と3,871万円上昇し、予定処理量が減っても変動費は、補助燃料、薬剤等の上昇などにより、2025年度予算と比べても115万4,000円の増となっており、固定費と変動費を合わせた予算計上額では4,384万9,000円の増を見込んでいます。

消費者は、2020年度以降、外出を控える生活様式に変化し、物価高騰により消費を抑える傾向、排出事業者は、食品ロスなどの取組の推進を進めています。しかし、市民や事業者がどれだけごみを減量しても、施設運営・維持管理業務委託料が維持または上昇する仕組みは変わっていません。

日本共産党は、そもそもごみ処理の広域化には反対を続けてきました。また、基幹的設備改良工事も既設プラントメーカーの関連会社ありきであり、価格競争が起こりづらいこと、どれだけごみを減量しても施設運営・維持管理業務委託料が維持または上昇するということから、永続的に市町村負担がかかり続ける構造的欠陥があることを問題としてきました。

よって、本予算には賛成できません。

以上申し上げ、討論といたします。（拍手）

○議長（中村岩雄） 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第1号について採決いたします。

可決と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中村岩雄） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各議案について、一括採決いたします。

議案第2号については可決と、議案第3号及び議案第4号については同意と、それぞれ決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第3「北しりべし廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

この選挙は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、選挙管理委員会委員に、平口山和弘氏、斉藤陽一郎氏、中西貢氏、絹野秀克氏を、同補充員に、酒井雅彦氏、菅敦氏、吉田眞治氏、三浦一志氏を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることとし、補充員の順序につきましては、ただいま議長において指名した順序といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第1回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 1時46分

会議録署名議員

議 長 中 村 岩 雄

議 員 佐 藤 奈 緒 美

議 員 山 口 明 夫

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
令和 7年10月31日	一 般 会 計	令和 7年 9月分
令和 7年11月28日	一 般 会 計	令和 7年10月分
令和 8年 1月 9日	一 般 会 計	令和 7年11月分
令和 8年 2月 2日	一 般 会 計	令和 7年12月分

令和8年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会議決結果表

○会 期 令和8年2月10日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	令和8年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算	R8.2.10	広 域 連 合 長	R8.2.10	可決
2	令和7年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算	R8.2.10	広 域 連 合 長	R8.2.10	可決
3	北しりべし廃棄物処理広域連合監査委員の選任について	R8.2.10	広 域 連 合 長	R8.2.10	同意
4	北しりべし廃棄物処理広域連合公平委員会委員の選任について	R8.2.10	広 域 連 合 長	R8.2.10	同意
その他会 議に付し た事件	北しりべし廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	—	—	R8.2.10	当選